

医療従事者等集中的検査のご案内（概要） （エッセンシャルワーカー定期検査）

概要

- 県内の各病院の医療従事者等に対し、集中的検査として抗原定性検査キットを配布します。
- 感染拡大を未然に防止するための検査として配布するものですので、業務前等にご活用下さい。

検査について

- 令和5年7月から令和5年8月までの間、一人当たり週に2～5回程度を目安とした検査をおこなっていただきます。
※ただし、流行状況によって、期間を変更する場合があります。
- 検査は、抗原定性検査キットを受取り次第、週2～5回程度を目安に病院のタイミングで実施してください。
- 検査に用いる抗原定性検査キットは県が配布します。
- ただし、保険診療に係る検査には使用できません。

検査の流れ

申請

- 検査を希望する場合は、事前に電子申請にて申請を行っていただく必要があります。

検査キット
配布

- 抗原定性検査キットを配布いたします。
(配送/保健所等指定する場所からの受取予定)

自己検査

- 各自で検体を採取し、検査していただきます。

実績報告

- 後日、週別に検査実績（検査件数、陽性者数）を電子申請にて報告していただきます。

※陽性時には療養を行う等適宜対応をお願いします。